

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和2年5月1日（金） 午後7時00分	健康福祉課 健康増進室	0790-82-0661	

件 名：新型コロナウイルス対策として施設休館を延長

町では、5月1日に第3回 佐用町新型コロナウイルス対策本部会議を行い、4月8日から5月6日までとしていた町施設の休館・貸館業務の休止を、緊急事態宣言が解除されるまで延長することを決定しました。

記

町公共施設の利用制限

緊急事態宣言が解除されるまで、町施設の休館・貸館業務の休止を延長します。

なお、笹ヶ丘公園、三方里山公園については休園、直売所（ふれあいの里上月、南光ひまわり館、味わいの里三日月）については食堂を休止し、売店のみ営業しています。

※この方針については、新型コロナウイルス感染症の今後の最新情報を見ながら、必要に応じ順次見直し、町民の安全安心な生活を守り、感染予防に努めます。